随　　想

「見たり、聞いたり、探ったり」No.230

通算 No.382

青　木　行　雄

時代をみつめて
元号・「平成」から「令和」へ
平成・天皇陛下の思いを綴る

平成31年3月30日（土）～4月7日（日）まで皇居「乾通り」で平成最後の春の一般公開が始まり、桜が彩る中、たくさんの人が訪れた。乾通りは約600メートルの並木道、一般公開は平成・天皇陛下の傘寿を記念して2014年（平成26）に実施し、その後春と秋に定例化した。

平成31年4月6日（土）に大手門を入りすぐ近くに「三の丸尚蔵館」があるが、「御製・御歌でたどる両陛下の30年」（御即位30年・御成婚60年記念特別展）を拝見した。

桜彩る一般公開も重なり、大変な人出で会場はいっぱいの盛況であった。

「平成」の時代から「令和」の時代へバトンタッチされた今、平成の陛下がどんな思いでこの30年間過ごされて来られたか、この特別展で垣間見る事が出来たような気がした。

この思いを拝見とこの特別展の史料により記してみたい。

「本展は、天皇陛下の御即位30年を記念するとともに、天皇皇后両陛下の御成婚60年を祝して、御即位後の両陛下の歌会始における御製と御歌を紹介し、それぞれの御歌の情景や関連する行事等の写真を展示することによって、両陛下の30年にわたる歩みを振り返ろうとするものです。

天皇陛下は、平成28年8月8日のおことばにおいて、「私はこれまで天皇の務めとして、何よりもま

※皇居の入口で大手門・東御苑に入る一番大きな入口

※三の丸尚蔵館の入口前

※大手門を入場して、尚蔵館近くの広場

※三の丸尚蔵館の看板

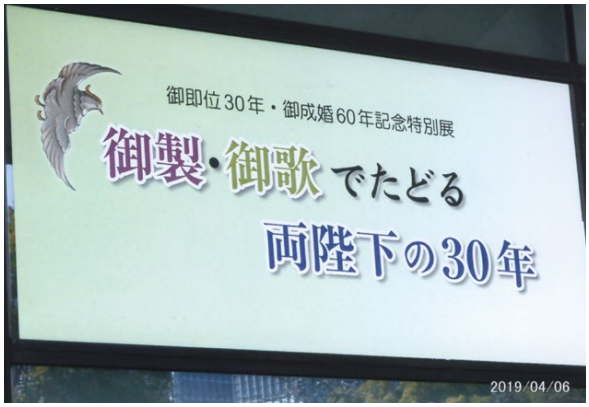

※尚蔵館前の看板

※尚蔵館の看板で詳細が書かれている

ず国民の安寧と幸せを祈ることを大切に考えて来ましたが、同事に事にあたっては、時として人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、思いに寄り添うことも大切なことと考えて来ました。」と述べられました。また、天皇が象徴であると共に、国民統合の象徴としての役割を果たすために各地を巡って多くの人々と触れ合われたことについて、「天皇として大切な、国民を思い、国民のために祈るという務めを、人々への深い信頼と敬愛をもってなし得たことは、幸せなことでした。」と述べられました。

両陛下の御歌には、先の大戦の犠牲者、苦難の歴史を歩んできた沖縄の人々、大震災等の自然災害による被災者、外国に暮らす日系人、それぞれの地域に暮らす様々な人々への思いが溢れ、国の平穏と国民の幸せを祈り続けてこられたお姿が凝縮しています。また、ご夫婦としての細やかなご配慮やご家族への愛情、静かな日々のお過ごしを詠まれた御歌からは、思わず心が和み、癒やされる余韻が伝わってきます。

本展では、この他にも両陛下のご著書や皇后陛下のご養蚕により修復された文化財、両陛下が相互にお取り交わしになった記念のお品も紹介しています。

本展の開催が、多くの人々の心の支えとなり、希望となってこられた両陛下の30年間に及ぶご活動を思い起こす一助となることを願いつつ、ここに、これまで温かくお見守りいただいた両陛下への感謝の意を表する次第です。」

平成31年2月

宮内庁三の丸尚蔵館

(残念な事ですが、平成31年4月21日でこの企画は終了しました。拝見することは出来ません。)

このような案内で始まりましたが、この文中にて2～3点陛下の歌を紹介したいと思います。

平成28年8月8日、象徴としてのお務めについて、天皇陛下のおことばを先に記してみます。

平成・天皇陛下のおことば(平成28年8月8日)

※平成天皇陛下がお言葉を述べるお姿

「戦後70年という大きな節目を過ぎ、2年後には、平成30年を迎えます。

私も80を越え、体力の面などから様々な制約を覚えることもあり、ここ数年、天皇としての自らの歩みを振り返るとともに、この先の自分の在り方や務めにつき、思いを致すようになりました。

本日は、社会の高齢化が進む中、天皇もまた高齢となった場合、どのような在り方が望ましいか、天皇という立場上、現行の皇室制度に具体的に触れることには控えながら、私が個人として、これまでに考えて来たことを話したいと思います。

即位以来、私は国事行為を行うと共に、日本国憲法下で象徴と位置づけられた天皇の望ましい在り方を、日々模索しつつ過ごして来ました。伝統の継承者として、これを守り続ける責任に深く思いを致し、更に日々新たになる日本と世界の中にあって、日本の皇室がいかに伝統を現代に生かし、いきいきとして社会に内在し、人々の期待に応えていくかを考えつつ、今日に至っています。

そのような中、何年か前のことになりますが、2度の外科手術を受け、加えて高齢による体力の低下を覚えるようになった頃から、これから先、従来のように重い務めを果たすことが困難になった場合、どのように身を処していくことが、国にとり、また、私のあとを歩む皇族にとり良いことであるかにつき、考えるようになりました。既に80を超え、幸いに健康であるとは申せ、次第に進む身体の衰えを考慮する時、これまでのように、全身全霊をもって象徴の務めを果していくことが、難しくなるのではないかと案じています。

私が天皇の位についてから、ほぼ28年、この間私は、我が国における多くの喜びの時、また悲しみの時、人々と共に過ごして来ました。私はこれまで天皇の務めとして、何よりもまず国民の安寧と幸せを祈ることを大切に考えて来ましたが、同時に事にあたっては、時として人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、思いに寄り添うことも大切なことと考えて来ました。天皇が象徴であると共に、国民統合の象徴として役割を果たすためには、天皇が国民に、天皇という象徴の立場への理解を求めると共に、天皇もまた、自らのありように深く心し、国民に対する理解を深め、常に国民と共にある自覚を自らの内に

育てる必要を感じて来ました。こうした意味において、日本の各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅も、私は天皇の象徴的行為として、大切なものと感じて来ました。皇太子の時代も含め、これまで私が皇后と共に行って来たほぼ全国に及ぶ旅は、国内のどこにおいても、その地域を愛し、その共同体を地道に支える市井の人々のあることを私に認識させ、私がこの認識をもって、天皇として大切な、国民を思い、国民のために祈るという務めを、人々への深い信頼と敬愛をもってなし得たことは、幸せなことでした。

天皇の高齢化に伴う対処の仕方が、国事行為や、その象徴としての行為を限りなく縮小していくことには、無理があろうと思われます。また、天皇が未成年であったり、重病などによりその機能を果たし得なくなった場合には、天皇の行為を代行する摂政を置くことも考えられます。しかし、この場合も、天皇が十分にその立場に求められる務めを果せぬまま、生涯の終わりに至るまで天皇であり続けることに変わりはありません。

天皇が健康を損ない、深刻な状態に立ち至った場合、これまでにも見られたように、社会が停滞し、国民の暮らしにも様々な影響が及ぶことが懸念されます。更にこれまでの皇室のしきたりとして、天皇の終焉に当たっては、思い殯の行事が連日ほぼ２ヶ月にわたって続き、その後喪儀に関連する行事が、１年間続きます。その様々な行事と、新時代に関わる諸行事が同時に進行することから、行事に関わる人々、とりわけ残される家族は、非常に厳しい状況下に置かれざるを得ません。こうした事態を避けることは出来ないものだろうかとの思いが、胸に去来することもあります。

始めにも述べましたように、憲法の下、天皇は国政に関する権能を有しません。そうした中で、このたび我が国の長い天皇の歴史を改めて振り返りつつ、これからも皇室がどのような時にも国民と共にあり、相たずさえてこの国の未来を築いていけるよう、そして象徴天皇の務めが常に途切れることなく、安定的に続いていくことをひとえに念じ、ここに私の気持ちを話しました。

国民の理解を得られることを、切に願っています。」

このお言葉があって、その後いろいろと日々が経過して、平成31年４月１日元号が「令和」と決定することになった。そして５月１日より、「令和」の元号としてスタートしたのである。

この記念誌の中で

昭和64年（1989年）、歌会始を間近にして昭和天皇が崩御された。この年に準備されていた内容をそのままに、両陛下は平成初の歌会始を「昭和天皇をお偲びする歌会」としてお催しになったと書かれている。その時の「御製」が下記である。

※官房長官の新元号「令和」の発表

「父君を見舞ひて出づる晴れし日の
　　宮居の道にもみぢばは照る」

(昭和天皇の御見舞を重ねていらっしゃる間にいつしか季節が移り、皇居内のもみじも紅葉した。秋晴れの日の御見舞の帰途にお詠みになった御製。)

そして「東日本大震災」が発生し天皇陛下は大変心を痛められました。
平成23年(2011年)3月16日
東日本大震災に関する天皇陛下のおことば。

「この度の東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0という例を見ない規模の巨大地震であり、被災地の悲惨な状況に深く心を痛めています。地震や津波による死者の数は日を追って増加し、犠牲者が何人になるのかも分かりません。一人でも多くの人の無事が確認されることを願っています。また、現在、原子力発電所の状況が予断を許さぬものであることを深く案じ、関係者の尽力による事態の更なる悪化が回避されることを切に願っています。

現在、国を挙げての救援活動が進められていますが、厳しい寒さの中で、多くの人々が、食糧、飲料水、燃料などの不足により、極めて苦しい避難生活を余儀なくされています。その速やかな救済のために全力を挙げることにより、被災者の状況が少しでも好転し、人々の復興への希望につながっていくことを心から願わずにはいられません。そして、何にも増して、この大災害を生き抜き、被災者としての自らを励ましつつ、これからの日々を生きようとしている人々の雄々しさに深く胸を打たれています。

自衛隊、警察、消防、海上保安庁を始めとする国や地方自治体の人々、諸外国からの救援のために来日した人々、国内の様々な救援組織に属する人々が、余震の続く危険な状況の中で、日夜救援活動を進めている努力に感謝し、その労を深くねぎらいたく思います。

今回、世界各国の元首から相次いでお見舞いの電報が届き、その多くに各国国民の気持ちが被災者と共にあるとの言葉が添えられていました。これを被災地の人々にお伝えします。

海外においては、この深い悲しみの中で、日本人が、取り乱すことなく助け合い、秩序ある対応を示していることに触れた論調も多いと聞いています。これからも皆が相携え、いたわり合って、この不幸な時期を乗り越えることを衷心より願っています。

被災者のこれからの苦難の日々を、私たち皆が、様々な形で少しでも多く分かち合っていくことが大切であろうと思います。被災した人々が決して希望を捨てることなく、身体を大切に明日からの日々を生き抜いてくれるよう、また、国民一人ひとりが、被災した各地域の土にこれからも長く心を寄せ、被

災者と共にそれぞれの地域の復興の道のりを見守り続けていくことを心より願っています。」

天皇陛下は平成23年（2011年）4月、東日本大震災の被災地（宮城県南三陸町）にご訪問されています。この時の「御製」です。

「津波来し時の岸辺は如何なりしと
　　見下ろす海は青く静まる」

平成30年「語」

「御製」

「語りつつあしたの苑を歩み行けば
　林の中にきんらんの咲く」

（両陛下は、毎日早朝に吹上御苑をご散策になることを日課とされているようだが、特に毎日曜日は、東御苑を訪ねられ、二の丸、本丸の庭園をご覧になるという。この御製は、春、ご散策の途中、二の丸庭園の雑木林の中で珍しいキンランをお見つけになったときのことをお詠みになった。）

最後に、平成最後、平成31年、「光」で「御歌」皇后様の歌

「今しばし生きなむと思ふ寂光に
　園の薔薇のみな美しく」

高齢となられ、時にお心の弱まれる中、一夕、御所のバラ園の花が、寂光に照らされ、一輪一輪浮かび上がるように美しく咲いている様をご覧になり、深い平安に包まれ、今しばらく自分も残された日々を大切に生きていこうと思われた静かな喜びのひと時をお詠みになっている。

「令和」と元号が5月1日より、新しくなった、今日本は世界から、置いてけぼりの感がある。今こそ新元号を期に新しい日本を再建するために頑張らねばならない。

参考書
御即位30年・御成婚60年記念特別展
御製・御歌でたどる両陛下の30年誌

平成31年4月7日記